

ワンストップ型包括支援相談事業【富山県】

=こころと暮らし、いのちの相談会=

(実施期間) 平成 21 年度～

(基金事業メニュー) 対面型相談支援事業

(実施経費) 770 千円

(実施主体) 富山県

【事業の背景・必要性・目的】

自殺の背景には経済・生活問題、健康問題、家庭問題など様々な要因が複雑に関係していることから、地域で問題を抱えた人に対するきめ細かな相談支援を行うことを目的に、自殺対策の関連分野の専門家によるワンストップ型包括支援相談事業「こころと暮らし、いのちの相談会」を開催するもの。

【地域の特徴・自殺者数の動向】

本県の自殺者数は、『人口動態統計』（住所地別・日本人を対象）によると、平成 15 年の 356 人、をピークに、平成 16 年は 302 人、平成 17 年は 338 人、その後、近年は概ね 290 人台で推移し、平成 22 年は、前年に比べ 44 人減の

総人口	年齢 3 区分別人口		
	年少 (0～14 歳)	生産 (15～64 歳)	老年 (65 歳以上)
1,082,763	137,721	643,043	297,862

(出典：平成 24 年富山県の人口)

249 人と大幅に減少した。平成 23 年は、271 人と前年に比べ 22 人増加したものの、長期的には全国と同様に減少傾向にある。

富山県の自殺死亡率に関する特徴としては、過去 5 年間（平均）の年代ごとの男性及び女性自殺死亡率を比較すると、ほとんどの年代で全国の自殺死亡率より高くなっているが、男性 50 代、女性 40 代については、全国より自殺死亡率が低くなっている。

【事業内容】

9 月の全国自殺予防週間、2 月最終週の県独自の自殺予防週間（とやま いのちを守り育む週間）にあわせて、計 4 回、自殺関連分野の専門家を相談員として相談会を開催している。

開催場所は県内 4 医療圏で各 1 回開催しており、年間を通じて県内全域での実施となっている。

原則、行政機関が相談対応していない土・日の開催としている。

【事業実施にあたっての運営体制】

平成 21 年度においては、県と社団法人富山県精神保健福祉協会の共催であったが、平成 22 年度より県と開催市町村との共催としている。

事務局は富山県厚生部健康課に設置しており、事務局より各団体への協力依頼、広報等を行っている。

【事業の工夫点】

相談会の実施状況は以下のとおりである。

平成 21 年度

- 医療、精神保健、福祉、多重債務、消費生活(金融相談)、労働問題(労働者メンタル)、高齢者問題、遺族支援の計 8 相談分野で年 2 回開催

平成 22 年度

- 医療、精神保健、福祉、生活保護、多重債務、消費生活(金融相談)、労働問題(全般)、労働問題(求職)、労働問題(労働者メンタル)、高齢者問題、遺族支援の計 11 相談分野で年 4 回開催

平成 23 年度

- 医療、精神保健、福祉、生活保護、多重債務、消費生活(金融相談)、労働問題(全般)、労働問題(求職)、労働問題(労働者メンタル)、高齢者問題、遺族支援、うつ病のピア・カウンセリングの計 12 相談分野で年 4 回実施

平成 24 年度

- 医療、精神保健、福祉、生活保護、法律問題、多重債務、消費生活(金融相談)、労働問題(全般)、労働問題(求職)、労働問題(労働者メンタル)、高齢者問題、遺族支援、うつ病のピア・カウンセリングの計 13 相談分野で年 4 回実施

このように開催日数の増や相談分野の増など、悩みを抱える方のニーズを反映して当初よりも多くの悩みに対応できるような相談会としてきている。

【事業成果、その他特筆すべき点】

相談者数の推移は、平成 21 年度計 39 名、平成 22 年度 55 名、平成 23 年度 33 名、平成 24 年度 34 名と大きな変化はない。しかし、相談者数の半数が複数分野の相談をしていること、また、相談体制の充実を図り民間団体など相談窓口は増加しているものの、複数の相談分野に対応できる相談窓口が少ないことから、このようなワンストップ型相談会を開催する意義は大きいと考えている。

(問合せ先) 富山県県厚生部健康課精神保健福祉係
TEL:076-444-3223
E-mail:akenko@pref.toyama.lg.jp
URL : http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1205/index.html